

弥生が丘にお住いの皆様へ

令和6年7月13日



令和6年度「人権のまちづくりをすすめる市民運動」 人権標語を募集しています

三田市人権を考える会
三田市人権共生推進課
弥生校区地域人権教育協議会

三田市では、人権尊重の明るい社会の実現をめざして、8月を啓発強調月間として「人権のまちづくりをすすめる市民運動」を展開しています。

この一環として、家庭においても人権意識の高揚を図り、差別解消に向けて実践力を高めるため、広く市民から人権標語を募集します。

記



主 催 三田市（協賛：弥生校区人権協議会）

応募資格 市内在住又は在勤であること

テ ー マ ア 身近な生活の中から、人権尊重の生き方を考させるもの
イ さまざまな人権課題についてその解消の意欲を促すもの
ウ とともに生きる明るい社会のあり方を考えさせるもの

（※）標語は一般的な5・7・5形式に限りません。キャッチコピー的なものでもかまいません。36文字以内で作成して下さい

募集期間 令和6年8月1日(木)～31日(土)

作品の 提出方法

- ・所定の「応募用紙」に標語を記入し、コミセンに設置しています「応募用紙提出 BOX」に投函して下さい。一人何作品でも応募可です
- ・「応募用紙」7 月度班長会の回覧に添付します。コミセンにも置いています
- ・メールでの応募も可(弥生コミセン宛:Ya54278@xa3.so-net.ne.jp)
- *様式は問いませんが作品名、住所・氏名・電話番号は必ず記載して下さい

参加賞 応募者には参加賞として粗品をお渡しします

- 表彰
- ① 三田市：審査会開催＝優秀賞、入選の選考
 - ② 自治会：自治会の催しに協賛し、応募全作品を掲示⇒催し参加者が投票⇒上位入選作品、数点を表彰

お問い合わせ：弥生が丘コミュニティセンター（562-0434）

（三田市人権共生推進課より）

標語の選考、発表、及び入賞作品の取り扱い

- ・三田市人権推進課は、審査会を設け、入賞作品として優秀賞・入選を選考し、入賞作品のうち優秀賞は、12月開催予定の「人権を考える市民のつどい」の中で表彰します。なお、入選は表彰状の発送をもって発表に代えさせていただきます。
 - ・標語の入賞作品は、様々な機会を通じて展示するとともに、印刷物等により広く市民啓発に活用します。また、応募作品の返却はいたしません。入賞作品の著作権は三田市に属します。
- （※）応募者おひとりの作品数の制限は設けておりません